

あなたの相談に **複数** の専門家が応じます！

専門職による

先着順・予約不要(当日受付)

くらし・事業なんでも

相談会

弁護士・公認会計士・税理士
司法書士・土地家屋調査士・不動産鑑定士
行政書士・社会保険労務士が

「無料」で相談に応じます。お気軽にお越しください。(相談時間は1件30分まで)

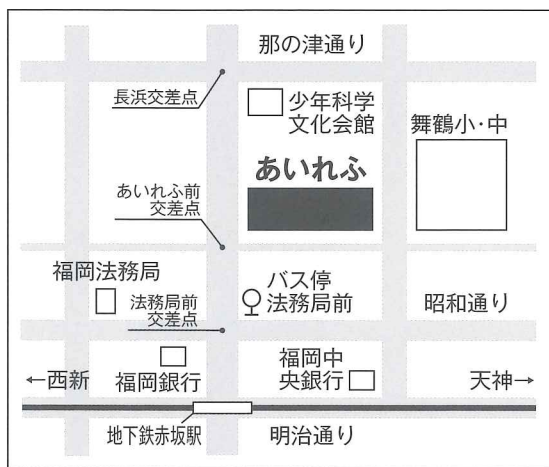
開催日時 **2015年9月5日(土)**

10時～16時
(受付終了15時30分)

次回開催予定 **2015年12月5日(土)**

開催場所

福岡市健康づくりセンター
あいれふ10階講堂
福岡市中央区舞鶴2-5-1



相談内容

不動産全般、境界問題、金融・金銭トラブル、賃貸借トラブル、相続・遺言・贈与、税金、家庭問題、男女問題、年金・社会保険、高齢者・障がい者各種相談、交通事故、契約、労働問題、相隣関係、会社・法人全般、各種許認可申請、経営・会計、国籍・在留資格、セクハラ、パワハラ、DV、その他行政手続き、各種登記手続、法律一般なんでもお尋ね下さい。



主催／福岡専門職団体連絡協議会(事務局 福岡県弁護士会)

構成団体／福岡県弁護士会、日本公認会計士協会北部九州会、九州北部税理士会、福岡県司法書士会、福岡県土地家屋調査士会、福岡県不動産鑑定士協会、福岡県行政書士会、福岡県社会保険労務士会

共催／福岡市
後援／福岡県

お問い合わせ先 ☎092-741-6416(事務局)
開催日専用番号 ☎090-9483-5407



専団連

検索

<http://www.sendanren.jp/>



行政相談シンボルマーク

困ったら一人で悩まず
行政相談



総務省

福岡総合行政相談所

くらし・行政相談コーナー

こんなことはありませんか？

- 道路 ・ 水はけの悪い道路を直してほしい
- 税金 ・ 財産をもらったとき、あげたときの税金について教えてほしい
- 年金 ・ 受給できるか教えてほしい
- 福祉 ・ 児童手当を受給するには、どうしたらいいの？
- 登記 ・ 土地・建物の売買や相続したときの登記について教えてほしい

などなど……



お気軽にご相談ください

- 場所／岩田屋本店新館6階 行政相談コーナー（福岡市中央区天神2丁目）
- 受付／午前 10 時～午後 5 時
- 電話／(092)781-7830

※電話でのご相談もお受けします。（法律相談を除く。）

（お知らせ）法律相談及び9月12日の特別相談は予約が必要です。詳しくは裏面をご覧ください。

〈 ご相談のお相手は 〉

〈 案内図 〉

福岡法務局・福岡財務支局・福岡労働局・福岡中央公共職業安定所・九州地方整備局・九州運輸局・独立行政法人都市再生機構九州支社・福岡県・福岡市・福岡商工会議所・九州北部税理士会・九州北部税理士会福岡支部・福岡県司法書士会・福岡県行政書士会・福岡県社会保険労務士会・福岡県土地家屋調査士会・福岡県宅地建物取引業協会・福岡県不動産鑑定士協会・福岡県弁護士会・九州管区行政評価局



お問合せ先

総務省九州管区行政評価局
 （福岡市博多区博多駅東 2-11-1
 福岡合同庁舎本館）
 TEL：092-431-7082
 FAX：092-431-8317

行政苦情110番もご利用ください

九州管区行政評価局行政相談所
 おこまりなら まるまる くしょーひゃくとおぼん
 TEL：0570-090110

情報公開・個人情報保護制度の仕組み、開示請求手続等に関するお問合せ先

情報公開・個人情報保護総合案内所
 TEL：092-431-7083



ホームページ： <http://www.soumu.go.jp/kanku/kyusyu.html>

[平成27年8月から11月の予定]

相談事項 [担当機関]	受付時間	27年8月	27年9月	27年10月	27年11月
登記・人権相談 [福岡法務局]	10時～13時	8月17日(月)	—	10月19日(月) (10時～16時)	11月16日(月)
借金や家計に関する相談(多重債務相談) [福岡財務支局]	10時～16時	8月18日(火)	9月15日(火)	10月20日(火)	11月17日(火)
労働相談 [福岡労働局]	10時～17時	8月14日(金)	9月11日(金)	10月9日(金)	11月13日(金)
労働相談 [福岡中央公共職業安定所]	10時～17時	8月5日(水)	9月2日(水)	10月7日(水)	11月4日(水)
道路相談 [九州地方整備局]	10時～17時	8月12日(水)	—	—	—
運輸(バス・タクシー・自動車の運行登録車検等)相談 [九州運輸局]	10時～17時	—	9月3日(木)	—	11月5日(木)
UR住宅・宅地相談 [独立行政法人都市再生機構九州支社]	10時～17時	—	9月30日(水)	—	—
福岡県政相談 [福岡県県民情報広報課]	10時～16時	—	9月8日(火)	—	11月10日(火)
福岡市政相談 [福岡市広聴課]	10時～13時	—	9月29日(火)	—	—
情報公開・個人情報保護制度の仕組み、開示請求 手続等相談 [九州管区行政評価局]	10時～17時	8月11日(火)	9月9日(水)	10月14日(水)	11月11日(水)
行政一般相談 [九州管区行政評価局]	10時～17時	毎週(月～土)	毎週(月～土)	毎週(月～土) 10月19日(月) ～24日(土)	毎週(月～土)

(特別相談)

- 8月12日(水)は、8月の「道路ふれあい月間」にちなみ、九州地方整備局の職員が道路等の補修、改良等について、ご相談に応じます。
- 10月9日(金)は、10月の「仕事と家庭を考える月間」にちなみ、福岡労働局の職員が労働相談に応じます。
- 10月19日(月)は、10月1日～7日の「法の日」週間にちなみ、福岡法務局の職員が登記・人権相談に応じます。
- 10月19日(月)～24日(土)は、10月19日～25日の「行政相談週間」にちなみ、九州管区行政評価局の職員が行政一般相談に応じます。

相談事項 [担当団体]	受付時間	27年8月	27年9月	27年10月	27年11月
中小企業相談 [福岡商工会議所]	13時～16時	8月13日(木)	9月14日(月)	10月8日(木)	11月9日(月)
成年後見・税務相談 [九州北部税理士会]	10時～17時	8月8日(土)	—	10月10日(土)	11月14日(土)
税務相談	[九州北部税理士会]	10時～17時	8月3日(月)	9月7日(月)	10月5日(月) 11月2日(月) 11月28日(土)
	[九州北部税理士会福岡支部]	10時～16時	8月1日(土) 8月22日(土)	9月5日(土) 9月26日(土)	10月3日(土) 10月24日(土)
不動産登記、商業法人登記、遺言・相続、訴訟他民事一般、 債務整理、成年後見、供託等の相談 [福岡県司法書士会]	10時～13時	8月20日(木)	9月12日(土)※ 9月17日(木)	10月15日(木)	11月19日(木)
役所の手続・暮らしの困りごと相談 [福岡県行政書士会]	10時～17時	8月28日(金)	9月25日(金)	10月23日(金) 10月26日(月) 10月29日(木)	11月27日(金)
年金、社会保険、雇用・労災保険、労働条件、労務管理 等の相談 [福岡県社会保険労務士会]	10時～17時	8月19日(水)	9月16日(水)	10月21日(水)	11月18日(水)
土地境界紛争、筆界特定申請手続等の相談 [福岡県土地家屋調査士会]	13時～16時	8月7日(金)	9月4日(金)	10月2日(金)	11月6日(金)
宅地・建物相談 [福岡県宅地建物取引業協会]	10時～15時	8月4日(火) 8月25日(火)	9月1日(火)	10月6日(火) 10月27日(火)	11月24日(火)
不動産鑑定相談 [福岡県不動産鑑定士協会]	10時～13時	8月7日(金)	9月4日(金)	10月2日(金)	11月6日(金)

(特別相談)

- 9月12日(土)は、9月21日の「敬老の日」にちなみ、福岡県司法書士会の会員が成年後見制度等について、ご相談に応じます。
※成年後見制度等についての特別相談は、8月20日(木)から電話予約受付します。
予約受付の電話番号は<0570-783-544>です(予約受付時間は平日10時～16時)。定員になり次第締め切らせていただきます。
- 10月23日(金)、26日(月)、29日(木)は、10月の「行政書士制度広報月間」にちなみ、福岡県行政書士会の会員が役所の手続・暮らしの困りごとについて、ご相談に応じます。
- 10月27日(火)は、10月の「住生活月間」にちなみ、福岡県宅地建物取引業協会の会員が宅地・建物等相談に応じます。
- 11月18日(水)は、11月の「国民年金制度推進月間」にちなみ、福岡県社会保険労務士会の会員が年金等の相談に応じます。
- 11月28日(土)は、11月11日～17日の「税を考える週間」にちなみ、九州北部税理士会の会員が税に関する相談に応じます。

相談事項 [担当団体]	受付時間	27年8月	27年9月	27年10月	27年11月
法律相談 [福岡県弁護士会]	13時～16時	8月6日(木) 8月21日(金) 8月26日(水) 8月29日(土)	9月10日(木) 9月18日(金)	10月13日(火) (10時～16時) 10月28日(水) (10時～16時) 10月31日(土)	11月12日(木) 11月20日(金) 11月25日(水)

(特別相談)

- 10月13日(火)は、10月1日～7日の「法の日」週間にちなみ、福岡県弁護士会の弁護士が法律相談に応じます。
- 10月28日(水)は、10月の「住生活月間」にちなみ、福岡県弁護士会の弁護士が宅地・建物等相談に応じます。

(お知らせ)

- 法律相談は、法律相談日の前日10時から電話予約受付します。
予約受付の電話番号は<092-781-7830>です。定員(先着6名 10月13日及び同28日のみ先着12名)になり次第、締め切らせていただきます。